

神奈川県がん対策推進計画の令和3年度進捗状況について

(案)「神奈川県がん対策推進計画(平成30年度～令和5年度)」令和3年度事業の進行管理一覧表(大柱別)

<p>【各施策事業の判定について】</p> <p>各目標について、達成目安に対する現状値の進捗状況(令和元年度達成率)によりa～eの5段階で判定する。</p> <p>a ≥ 100% > b ≥ 70% > c ≥ 50% > d ≥ 20% > e</p> <p>【大柱の判定について】</p> <p>数値目標が設定されている施策事業の各判定を、aは5点、bは4点、cは3点、dは2点、eは1点とし、大柱ごとに合計し、数値目標が設定されている施策事業数で割って算出した数値によりA～Eの5段階で判定する。</p> <p>A ≥ 4.5点 > B ≥ 3.5点 > C ≥ 2.5点 > D ≥ 1.5点 > E</p> <p>【令和3年度達成率】</p> <p>令和3年度現状値 ÷ 令和3年度達成目安</p>
--

1 がんの未病改善 大柱判定：B (101/29=3.5点)

構成施策事業	条例	目標項目	最終目標	計画当初値	R3年度現状値	R3年度達成目安	R3年度達成率	判定	備考
(1) 1次予防									
① 未病を改善する取組みの推進									
ア 栄養・食生活の改善	6条	①食塩摂取量8g未満の人の割合:増	① 56.0%	30.2%	(H29-R1) 32.3%	(H29-R1) 51.4%	62.8%	c	
		②野菜摂取量350g以上の人の割合:増	② 45.0%	30.3%	30.1%	42.0%	71.7%	b	
		③生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(成人1日あたりの純アルコール摂取量:男性40g以上)の割合:減	③ 15.0%	15.9%	18.4%	15.5%	—	e	
		④生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(成人1日あたりの純アルコール摂取量:女性20g以上)の割合:減	④ 7.0%	7.4%	12.2%	7.2%	—	e	
イ 身体活動・運動量の増加	6条	成人の運動習慣者(1回30分、週2回以上の運動を1年以上継続している者)の割合:増 20～59歳・①男性/②女性 60歳以上・③男性/④女性	① 39.0%	22.5%	24.4%	37.3%	65.4%	c	
			② 38.0%	24.5%	28.7%	36.3%	79.1%	b	
			③ 66.0%	51.6%	49.2%	64.4%	76.4%	b	
			④ 50.0%	42.1%	47.6%	48.4%	98.3%	b	
ウ 未病改善の取組みを支える環境づくり	6条	・未病センター利用者数:増 【ブランドデザイン KPI】	405,000人	338,766人	106,617人	393,000人	27.1%	d	
(公財)かながわ健康財団による「かながわがん征圧推進事業」	13条	がんに関する県民意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> 紙面キャンペーン(神奈川新聞、特集記事4面、9月19日掲載) 1回 普及啓発ポスターの作成 5,700枚 駅におけるデジタルサイネージ広告(9月13日～19日 相模鉄道線横浜駅2階) がん克服シンポジウム 令和4年4月24日(神奈川県総合医療会館7階講堂) 参加者:70人 						
② たばこ対策の推進									
ア 卒煙(禁煙)サポート	6条	成人喫煙率:減(男性)	21.5%	26.9%	27.4%	23.0%	—	e	
		成人喫煙率:減(女性)	4.4%	9.7%	9.3%	5.1%	—	e	
イ 未成年者の喫煙防止対策	6条	未成年者の喫煙の減	<ul style="list-style-type: none"> 県内の小学生6年全員に禁煙防止啓発リーフレットを配布し、さらに、中高生向け、大学生向けのリーフレット等も配布した。 未成年者喫煙防止教育担当者研修会(1回)を実施した。 						
ウ 受動喫煙防止対策	6条	公共的施設内で受動喫煙を経験した人の割合:減	9.8%	25.5%	25.0%	13.8%	—	e	
(公財)かながわ健康財団による「かながわ卒煙塾」の開催	13条	喫煙者の減	「かながわ卒煙塾」を開催した。(全参加者244人) <ul style="list-style-type: none"> 一般県民を対象:1回(県総合医療海岸2階会議室) 企業従業員対象:10回開催(ココカラファイン等) 						

構成施策事業	条例	目標項目	最終目標	計画当初値	R3年度現状値	R3年度達成目安	R3年度達成率	判定	備考
③感染症対策の推進									
ア 肝炎対策の推進	6条	肝炎認知度:増	57.4%	47.4%	50.0%	55.4%	90.3%	b	
		ウイルス検査受検率:増	(R4年度) 33.2%	23.2%	25.1%	31.2%	80.4%	b	
イ HTLV-1母子感染に関する理解促進	6条	HTLV-1母子感染の認知度:増	・ 県内行政機関、医療機関等に従事する保健師、助産師、看護師等を対象とした研修を1回開催						
ウ 胃がんとピロリ菌に関する理解促進	6条	胃がんとピロリ菌に関する認知度:増	・ 「胃がん一次予防普及啓発モデル事業」の結果等を県ホームページに掲載						
エ 子宮頸がんとHPVに関する理解促進	6条	子宮頸がんとHPVに関する認知度:増	・ 県ホームページに正しい情報を周知することで、子宮頸がんとHPVに関する理解の促進を図った。						
(2)2次予防									
①がん検診の受診促進									
ア 地域、職域が連携したがん検診の受診促進	6条	がん検診受診率:増	50.0%	41.8%	41.7%	45.9%	90.8%	b	
イ がん対策推進員による受診促進	68条	①胃がん	50.0%	42.2%	43.5%	46.1%	94.4%	b	
ウ がん体験者と連携したがん検診の受診促進	6条	②大腸がん	50.0%	45.9%	47.9%	47.9%	100.0%	a	
エ 職域における受診促進	6条	③肺がん	50.0%	45.7%	47.8%	47.8%	100.0%	a	
オ 効果的ながん検診の受診促進	6条	④乳がん	50.0%	44.6%	47.4%	47.3%	100.2%	a	
カ 精密検査の受診促進	6条	精密検査受診率:増(胃がん)	90.0%	74.5%	86.0%	84.8%	101.4%	a	
		精密検査受診率:増(大腸がん)	90.0%	61.7%	63.4%	80.5%	78.8%	b	
		精密検査受診率:増(肺がん)	90.0%	77.7%	80.6%	85.9%	93.8%	b	
		精密検査受診率:増(乳がん)	90.0%	84.9%	87.5%	88.3%	99.1%	b	
		精密検査受診率:増(子宮頸がん)	90.0%	68.9%	79.5%	82.9%	95.9%	b	
キ 有効ながん検診に係る理解促進	6条	有効ながん検診の理解促進	・ がん検診普及啓発リーフレットを各協定締結企業、各保健福祉事務所等を通じて県民に配布した。						
ク (公財)かながわ健康財団による女性に対するがん検診の受診促進	13条	女性のがん検診受診者数の増	・ 女性の健康づくりフェアを1回開催した。 11月6日、7日 鎌倉女子大オンラインみどり祭 3月末までアーカイブ配信 ・ 「30～50代女性対象講座」は新型コロナウイルスの影響で中止した。 ・ 乳がん予防チラシ 13,600部作成・配布						
②がん検診の精度向上									
ア 市町村がん検診の精度管理に係る必要なデータの把握	6条	市町村がん検診の精度向上	・ 各分科会の資料作成も兼ねて、基礎的データの収集を行った。						
イ がん登録データを活用した市町村がん検診の精度管理	6条		・ 横浜市内で全国がん登録のデータ活用を実施中。						
ウ 各がん分科会における検診方法の検討及び改善の働きかけの実施	6条		・ 各がん分科会において市町村のがん検診の実施状況を報告し、意見交換を行った。						
エ 市町村における有効ながん検診の正しい実施	6条	市町村チェックリスト全項目実施割合:増(胃がん)	80.0%	58.0%	63.6%	72.6%	87.6%	b	
		市町村チェックリスト全項目実施割合:増(大腸がん)	80.0%	59.2%	66.4%	73.0%	91.0%	b	
		市町村チェックリスト全項目実施割合:増(肺がん)	80.0%	59.8%	66.7%	73.2%	91.1%	b	
		市町村チェックリスト全項目実施割合:増(乳がん)	80.0%	57.4%	66.6%	72.4%	92.0%	b	
		市町村チェックリスト全項目実施割合:増(子宮頸がん)	80.0%	55.7%	65.9%	71.9%	97.2%	b	
オ 職域におけるがん検診の精度向上	6条	職域におけるがん検診の精度向上	・ 各企業研修、各保健福祉事務所等において、事業所の人事担当者等ががん検診の重要性を周知(ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修等の件数は減少)						
カ がん検診従事者の人材育成等	6条	がん検診従事者の質の向上	・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、医師技師等講習会、細胞診研修会を中止した。						

2 がん医療の提供 大柱判定:B(63/15=4.2点)

構成施策事業	条例	目標項目	最終目標	計画当初値	R3年度現状値	R3年度達成目安	R3年度達成率	判定	備考
(1)がん診療連携拠点病院等を中心としたがん医療提供体制									
①県立がんセンターにおける取組み									
がん診療の中核病院アとしての高度ながん医療の提供	8条	手術件数:増 【病院機構第3期中期計画(令和6年度まで)】	3,900件	3,365件	3,658件	3,900件	93.8%	b	
		外来薬物療法件数:増 【病院機構第3期中期計画(令和6年度まで)】	26,000件	23,458件	27,074件	24,200件	111.9%	a	
イ 重粒子線治療の推進	8条	重粒子線治療件数:増 【病院機構第3期中期計画(令和6年度まで)】	820件	271件	527件	760件	69.3%	c	
ウ リハビリテーションセンターの運営	B(114)	リハビリテーション件数:増 【病院機構第3期中期計画(令和6年度まで)】	27,000件	26,644件	21,649件	26,700件	81.1%	b	
エ 漢方サポートセンターの運営	8条	漢方サポートセンター外来患者数:増 【病院機構第3期中期計画(令和6年度まで)】	3,680人	3,528人	4,939人	3,680人	134.2%	a	
オ がん免疫療法の推進	8条	がん免疫療法の推進							・がんワクチン・免疫センターにおいて、前年度に引き続き膵がんに対するワクチン療法の臨床試験を実施した。また、重粒子線照射の免疫学的影響の解明や免疫チェックポイント阻害剤の新規バイオマーカー実用化を目的とした5種の臨床研究を実施し、がん免疫療法の開発を推進した。
カ 臨床研究の推進	8条	治験等実施件数:増 【病院機構第3期中期計画(令和6年度まで)】	230件	158件	233件	180件	129.4%	a	
キ がんゲノム医療	8条	がんゲノム医療の推進							・がんゲノム医療拠点病院として連携5病院と共にエキスパートパネルを実施し、520症例を検討した。また、国立がん研究センター中央病院と連携して、治験情報の共有効率化を図り、高水準の治療到達率(13.4%)を達成した。
ク 相談機能の充実	11条	がん相談件数:増 【病院機構第2期中期計画(平成31年度まで)】		8,381件	6,549件	8,000件	81.9%	b	
		アピアランスサポート件数:増 【病院機構第2期中期計画(平成31年度まで)】		968件	337件	1,000件	33.7%	d	
ケ 県がん診療連携協議会の開催	8条	がん医療提供体制の充実							・県がん診療連携協議会及び各分会(PCDA部会、相談支援、緩和ケア、院内がん登録、地域連携クリティカルパス、がん薬物療法)を開催した。
コ 県がん診療連携協議会に係る情報提供	8条	県民への適切な情報提供							・県がん診療連携協議会及び各分会の開催状況等を県のホームページに掲載
②がん診療連携拠点病院等による集学的治療の提供									
ア 県がん診療連携指定病院の整備	8条	がん医療提供体制の充実							・県がん診療連携指定病院は、1病院(昭和大藤が丘病院)が拠点病院に移行したため、12病院から11病院になった。
がん診療連携拠点病院等を中心としたがん医療の提供	8条	手術件数(平均):増	1,182件	1,018件	1,094件	1,118件	97.9%	b	
		薬物療法件数(平均):増	1,540件	1,393件	2,035件	1,491件	136.5%	a	
		放射線療法件数(平均):増	527件	415件	465件	483件	96.3%	b	
ウ がん診療連携拠点病院等による医療従事者の育成	8条	がん医療従事者の質の向上							・すべての拠点病院及び県指定病院は、院内の医療従事者を対象に緩和ケア研修会を開催した。そのうちの一部は、他病院からの参加も受け入れた。

構成施策事業	条例	目標項目	最終目標	計画当初値	R3年度現状値	R3年度達成目安	R3年度達成率	判定	備考
③チーム医療の推進									
がん診療連携拠点病院等におけるチーム医療の推進	8条	チーム医療の推進							・各拠点病院及び県指定病院においてがん診療連携拠点病院等において定期的に開催した。
④医科歯科連携									
医科と歯科との連携の促進	8条	医科と歯科の連携促進							・県歯科医師会は、がん医科歯科連携の実態調査及び「がん診療医科歯科連携ガイドブック」の改訂を行った。 ・県は、がんサポートハンドブックにおける口腔機能管理の必要性についての記載を充実させた。
⑤がんのリハビリテーション									
がん診療連携拠点病院等におけるリハビリテーションの推進	8条	リハビリテーション実施病院数:増	31病院	23病院	27病院	27病院	100.0%	a	
県立がんセンターにおけるリハビリテーションセンターの運営(再掲)	8条	リハビリテーション件数:増	27,000件	26,644件	21,649件	26,700件	81.1%	b	
⑥支持療法の推進									
がん診療連携拠点病院等における支持療法の推進	8条	リンパ浮腫対応病院数:増	31病院	24病院	27病院	27病院	100.0%	a	
⑦希少がん・難治性がん対策									
県がん診療連携協議会と連携した体制整備に向けた取組み	8条	希少がん・難治性がんに関する医療提供体制の充実							・県と県がん診療連携協議会が連携した体制整備の検討は未実施
希少がん・難治性がんに関する相談支援、情報提供	8条	希少がん・難治性がんに関する相談支援体制の充実							・県立がんセンターのがん相談支援センターにおいて、国立がん研究センターが構築した施設別がん登録件数検索システムを活用して相談に対応 ・がんサポートハンドブックにおいて、希少がんの内容を充実させて掲載
⑧小児・AYA世代のがん対策									
県立こども医療センターにおける取組み	11条	小児がん医療提供体制の充実							・県内外からの新規の小児がん患者84人に対して集学的治療を実施し、長期フォローアップ外来では37人の晩期合併症及び自立支援を行った。 ・がんリハビリテーション実施件数は、4,042件。 ・AYA世代のがん患者に係る支援者や医療従事者に対して研修会等を開催し、小児がん相談支援室セミナーには院内外45人が参加、計11回開催した神奈川県小児がん従事者研修には延べ457人が参加した。
小児・AYA世代のがんに関する相談体制の整備	11条								・県がん診療連携協議会相談支援部会に県立こども医療センターからも参加し、情報交換ができた。 ・県立こども医療センターでは、小児がん家族ミニサロンを年4回開催した。
ウ 就学への取組み	11条								・がん診療連携拠点病院のうち8病院に院内学級 設置 ・県立こども医療センターにおいて、就学への相談に対応した。
エ 入院時学習支援制度	11条								・病気で入院した県立学校の生徒に対して、在籍校の教員等を派遣
オ 特別支援学校における情報教育の推進	11条								・横浜南養護学校及び秦野養護学校において、教室と病棟等をつなぐ授業を実施
カ 特別支援学校によるセンター的機能	11条								・病院へ入院する児童・生徒の保護者や、学校などからの相談に対し助言する教育相談を実施 ・退院後の自宅療養中において、スムーズな復学支援に向けて取組みを実施
キ 就労への取組み	11条								・県立こども医療センター及び各がん診療連携拠点病院等において、小児がん患者やその家族の就労相談に対応した。
ク 情報の集約と集計データの提供	7条								・がんサポートハンドブックに、「小児がん・AYA世代のがん」の項目を新設し晩期合併症等について記載 ・県立こども医療センターのホームページ等を通じて、小児がんに関する情報を提供した。
ケ 私立幼稚園に対する情報提供	7条								・電子メールや郵送等で情報提供を行った。
コ (公財)かながわ健康財団による小児がんに対する理解促進	13条								・新型コロナウイルス感染症の影響のため、例年のイベントは中止
⑨高齢者のがん対策									
ア ガイドラインの普及啓発	8条	高齢者のがん診療に関する普及啓発							・国のガイドラインが作成されていないため未実施
イ 介護関係者の理解促進	8条	介護関係者の理解促進							・各地域ごとに地域ケア会議を開催し、そこに専門職を派遣
ウ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	8条	認知症対応力向上研修受講者数:増	6,800人	3,236人	4,481人	5,800人	77.3%	b	

構成施策事業	条例	目標項目	最終目標	計画当初値	R3年度現状値	R3年度達成目安	R3年度達成率	判定	備考
⑩がん登録の推進									
ア	がん登録の実施	7条	がん医療の質の向上						<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域がん登録の項目であるTNM分類について、全国がん登録の項目となるよう、国へ要望した。 ・ がん登録人材養成については、未実施
イ	がん登録データの活用	7条							
⑪がんゲノム医療									
ア	ゲノム医療の体制整備	8条	ゲノム医療の体制整備						<ul style="list-style-type: none"> ・ 「がんゲノム医療拠点病院」は引き続き3病院で、「がんゲノム医療連携病院」は9病院から11病院に増えた。
イ	ゲノム医療に係る情報提供	7条	ゲノム医療に係る情報提供						<ul style="list-style-type: none"> ・ がんサポートハンドブックにゲノム医療について記載 ・ 県のホームページのほかすべてのがん診療連携拠点病院等のホームページにおいても、がんゲノム医療について情報提供している。
⑫先進医療等の各種制度につ									
ア	先進医療等の各種制度の普及啓発	7条	先進医療等に係る情報提供						<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進医療等の各種制度について、県のホームページやがんサポートハンドブック等により情報提供した。
イ	がん診療連携拠点病院等における取組み内容の周知	7条							
(2) 地域連携、協働の推進									
①がん診療連携拠点病院等による地域連携									
ア	病院間及び病院・診療所間の連携	8条	がん医療提供体制の充実						<ul style="list-style-type: none"> ・ 県及び県がん診療連携協議会が主体となる病院間等の連携については未実施
②がん地域連携クリティカルパスによる連携									
ア	がん地域連携クリティカルパスの普及促進	8条	がん診療連携拠点病院等と地域の医療機関との連携						<ul style="list-style-type: none"> ・ 県のホームページやがんサポートハンドブックを活用して、がん地域連携クリティカルパスについて周知している。 ・ 各拠点病院及び県指定病院によって、活用のレベルに差がある。
イ	がん地域連携クリティカルパスの活用	8条							

3 がんとの共生 大柱判定B：(51/12=4.3点)

構成施策事業	条例	目標項目	最終目標	計画当初値	R3年度現状値	R3年度達成目安	R3年度達成率	判定	備考
(1)緩和ケアの推進									
①緩和ケアの提供									
ア 緩和ケア提供体制の充実	10条	緩和ケア提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県がん診療連携協議会の緩和ケア部会を、オンラインで1回開催し、情報共有を行った。 ・ 新型コロナウイルスの影響により、緩和ケア病棟を閉鎖する病院があった。 						
イ 緩和ケア病棟の整備	10条	二次保健医療圏における緩和ケア病棟整備済み医療圏数:増	9医療圏	8医療圏	9医療圏	9医療圏	100.0%	a	
②緩和ケア人材の育成									
ア 緩和ケア研修会の実施	B(114)	緩和ケア研修会受講率:増	90.0%	85.1%	80.1%	88.0%	91.0%	b	
③在宅緩和ケア・地域包括ケアの推進									
ア 在宅緩和ケアの推進	10条	在宅緩和ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各拠点病院及び県指定病院等において在宅緩和ケアのプログラムを含む緩和ケア研修会を開催した。 						
イ 円滑な在宅療養移行に向けた退院支援	10条	退院支援実施病院数:増	225機関	153機関					—
ウ 日常の療養支援	10条	訪問診療実施病院数:増	2,139機関	1,455機関					—
		訪問歯科診療実施歯科診療所数:増	982機関	725機関					—
エ 急変時の対応	10条	往診実施病院数:増	3,027機関	2,059機関					—
オ 患者が望む場所での看取り	10条		1,020機関	694機関					—
④緩和ケアの普及啓発									
ア 緩和ケアに対する理解の促進	10条	緩和ケアに対する理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和ケアに係る情報を県のホームページ、がんサポートハンドブックに掲載 						
(2)がん患者への支援									
①相談支援									
ア がん相談支援センターの充実	11条	がん患者の生活の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県がん診療連携協議会の相談支援部会には、毎回県からも参加し、最新情報を提供し、情報を共有した。 						
イ がん診療連携拠点病院等による相談人材の育成	11条	相談員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県がん診療連携協議会の相談支援部会において年4回研修会を実施 ①神奈川県がん相談員PDCA評価の視点について ②相談対応表を学ぶ ③がんゲノム医療と相談支援 ④withコロナ時代のがん相談支援センターの運用を考える 						
ウ 各ライフステージに応じた相談支援	11条	がん患者の生活の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県がん診療連携協議会及び相談支援部会に県立こども医療センターが参加することになり、小児がんにおける連携が図れた。 						
エ 希少がんに関する相談支援	11条	がん患者の生活の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ がんサポートハンドブックに希少がんについて記載をわかりやすくした。 ・ 県立がんセンターのがん相談支援センターにおいて、国立がん研究センターが構築した施設別がん登録件数検索システムを活用して相談に対応 						
オ ピアサポートによる相談支援	11条	ピアサポート実施医療圏数:増	9医療圏	6医療圏	7医療圏	7医療圏	100.0%	a	
カ ピアサポーターへの支援	11条	ピアサポーターの人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ かながわ健康財団主催のがんサロンファンリレーター養成講座は、新型コロナウイルスの影響により中止 						
キ がん相談支援センターの周知の強化	11条	がん相談支援センターの周知の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、県ホームページやがんサポートハンドブック等の媒体、がん対策推進員養成研修やがん患者支援講座を通じて周知 ・ がん診療連携拠点病院等は院内掲示や、主治医をはじめ医療スタッフからの声かけにより周知 						
県立保健福祉大学実践教育センターによる人材育成	11条	医療従事者の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「がん患者支援講座」令和3年9月4日～令和3年12月18日の全6講座をすべてオンラインで実施。 講座1 がん最新の動向と治療/ 講座2 最先端の治療と 講座3 緩和ケアとパートナーシップ/ 講座4 ライフサイクル別がん患者支援 講座5 スピリチュアルとケア/ 講座6 食事とリハビリ、口腔ケアと摂食嚥下 講座7 相談支援と多職種連携エンバロメント/ 講座8 ACPとがん予防 出席者:全講座 28名 講座毎 17名 1講座あたりの平均受講人数:33名 						
小児・AYA世代のがんに関する相談体制の整備(再掲)	11条	小児・AYA世代のがん患者の生活の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県がん診療連携協議会相談支援部会に県立こども医療センターからも参加し、情報交換ができた。 						

構成施策事業	条例	目標項目	最終目標	計画当初値	R3年度現状値	R3年度達成目安	R3年度達成率	判定	備考
②がん患者及びその家族に対する情報提供									
がん相談支援センターにおける情報提供	11条	がん患者の生活の質の向上	・ がん診療連携協議会の相談支援部会において、全拠点病院及び県指定病院が参加する研修会を年2回開催し、情報提供できる内容の充実化を図った。						
がん患者支援情報の均てん化	11条	がん患者の生活の質の向上	・ がん診療連携協議会の相談支援部会(年2回開催)において、県からは県の事業について情報提供した。						
県ホームページを活用した情報提供	11条	県HP(「かながわのがん対策」)へのアクセス件数:増		12,000件	10,965件	9,088件	11,664件	77.9%	b
③がん患者団体等との連携									
県登録がん患者会の周知	11条	県登録がん患者会数:増		32団体	21団体	30団体	28団体	107.1%	a
がん患者団体への情報提供	11条	がん患者団体への情報提供	・ かながわ健康財団主催の「がん患者会情報交換会」は新型コロナウイルスの影響で中止した。						
がん診療連携拠点病院等における取組み	11条	がん患者団体と病院の連携	・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止している病院が多いが、一部の拠点病院等で、オンラインにより患者会と連携した患者サロンを開催した。						
(公財)かながわ健康財団によるがん患者団体等への支援	11条	がん患者団体等への支援	・ がんサロンファミリーーター養成講座及びがん患者会情報交換会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した。						
④就労を含めた社会的な問題									
事業者のがん治療と仕事の両立に関する理解促進	11条	事業者のがん治療と仕事の両立に関する理解促進	・ 令和2年1月から「かながわ治療と仕事の両立推進企業」の認定事業を開始 令和3年度中に52社を認定、延べで100社を突破した。						
医療従事者のがん治療と仕事の両立に関する理解促進	11条	医療従事者のがん治療と仕事の両立に関する理解促進	・ 実践教育センターが実施している医療従事者を対象とする「がん患者支援講座」において、県担当者及び社会保険労務士が県の就労支援について講義をした。						
就労支援の取組み	11条	がん相談支援センターにおける社会保険労務士相談対応件数:増		138件	125件	88件	134件	65.7%	C
県民のがん治療と仕事の両立に関する理解促進	11条	県民のがん治療と仕事の両立に関する理解促進	・ 県は、県ホームページ、県のたより、がんサポートハンドブックへの掲載のほか、がん対策推進員養成研修においても、がん相談支援センターでの社労士相談について周知を行った。 ・ がん診療連携拠点病院等は、院内掲示等により社労士相談の周知を行った。						
アピアランスサポートの実施	11条	がん患者の生活の質の向上	・ がん診療連携拠点病院及び県指定病院においてアピアランス相談を実施した。 ・ 11月23日(土曜)に、県立がんセンター、県、横浜市の共催で、拠点病院等の相談員を対象にオンラインによるアピアランス研修会を実施						
力 妊孕性(生殖機能)の温存に係る取組み	11条	がん診療連携拠点病院等における妊孕性温存の対応(自院対応、他院紹介含む)件数:増		147件	134件	188件	141件	133.3%	a
キ がん患者の精神面に対するケア	11条	「こころの電話相談」対応件数:増		9,300件	9,284件	7,966件	9,300件	85.7%	b
		ゲートキーパー養成人数:増		132,701人	85,201人	159,390人	123,201人	129.4%	a
(3)がんに対する理解の促進									
①がん教育の推進									
ア 県内の小・中・高・中等教育・義務教育学校での教員によるがん教育の授業実施	12条	中学校でのがん教育実施率:増	100.0%	74.6%	文部科学省調査が中止となったため集計不可能(R元～R3年度)				
		高校でのがん教育実施率:増	100.0%	59.6%					
イ 外部講師を活用したがん教育の授業実施	12条	がん教育の充実	がん教育総合支援事業において、外部講師によるがん教育を、小学校8校、中学校12校、高等学校6校 計26校実施した。						
ウ がん教育指導者研修の実施	12条	研修受講者延べ人数:増	600人	176人	211人	400人	52.8%	C	
エ がん教育教材の充実	12条	がん教育教材の充実	・ 県作成のがん教育教材「がんを知ろう」を更新した。 ・ かながわ健康財団は「がんを知ろう」リーフレットを更新した。						
オ (公財)かながわ健康財団による学齢期からのがんに対する理解促進	12条	がんに対する理解促進	・ 小学校児童を対象としたがん教育は、新型コロナウイルスの影響で中止 ・ がんを知ろうリーフレット作成・配布 配布先:県内小学校905校(県内小学6年生全員)78,542部						

構成施策事業	条例	目標項目	最終目標	計画当初値	R3年度現状値	R3年度達成目安	R3年度達成率	判定	備考	
②がんに関する知識の普及啓発										
ア	メディアを利用した普及啓発	11条	メディア(県のたより、新聞、広報誌等)の利用回数:増	10回	9回	7回	10回	70.0%	b	
イ	その他広告媒体による普及啓発	11条	その他広告媒体(ツイッター、フェイスブック、カナフルTV、FMラジオ等)利用回数:増	5回	5回	4回	5回	80.0%	b	
ウ	がん診療連携拠点病院等及び教育機関による普及啓発	11条	がんに関する正しい知識の普及啓発	*実践教育センターにおいて『がん患者支援講座』を実施した。受講者数は全体で45名						